

高山市新型コロナウイルス総合窓口の対応状況について

1. 受付状況について

※上段：4/16～5/31 1. 5か月間 下段：《 5/16～5/31 16日間 》

①対応件数 延べ6, 147件（1日平均134件）

《 1, 641件（1日平均103件） 》

*うち、窓口 2,460件(40%)、電話 3,290件(54%)、メール 75件(1%)、資料交付 322件(5%)

《 窓口 851件(52%)、電話 779件(47%)、メール 11件(1%) 》

[資料交付:県休業要請に対する協力金関係資料を渡すのみの対応]

②相談等項目別集計 延べ6, 987件（1日平均152件）

《 1, 766件（1日平均110件） 》

区分	主な内容	件数（割合）	
事業者向け 給付・助成	県:休業要請に対する協力金（資料交付含む）	931 (13%)	2,393 (34%)
	市:家賃等に対する助成など	1,112 (16%)	
	国:持続化給付金	350 (5%)	
事業者向け融資	セーフティネット保証認定、利子・保証料補給	555 (8%)	
納付猶予・減免	市税、国民健康(介護)保険料、上下水道料	275 (4%)	
個人向け給付	特別定額給付金、子育て世帯応援給付金	3,124 (45%)	
事業者の 雇用継続	雇用調整助成金	131 (2%)	
個人向け貸付	緊急小口資金、福祉金庫資金	94 (1%)	
その他	感染拡大防止、支援等の要望、市営住宅関係など	415 (6%)	
合計		6,987 (100%)	

※複数の相談を受けた場合、それぞれに計上

③傾向や特徴

〈全体傾向〉

- ・特別定額給付金の郵便申請分の給付が始まったことにより、給付時期に関する問い合わせが増加したこと等により5月前半と同水準で推移した。
- ・市単独の事業者向けの各種支援策の申請が本格化し、特に家賃に対する助成に関する事項が増加し、構成比で2%増加した。

〈特別定額給付金関連〉

- ・延べ対応数は3,107件で全体の44%を占める。
- ・郵便申請の給付が開始される5/20までは平日1日100件以上の相談等があったが、給付が進むに従い件数は減少した。

- ・郵便申請の給付が5月20日に開始し、「いつ振り込まれるのか」「給付が遅い」というご意見がある一方で、「早々に振り込んでいただきありがたい」「市民のために徹夜までしていただき感謝」というご意見もあった。
- ・書類不備のため追加書類の依頼を行ったところ、追加で提出していただく書類の確認や内容の確認等の問い合わせが多数あった。

【参考】特別定額給付金手続き状況

(1) 申請開始

- ・オンライン申請 5月1日(金)～
- ・郵便申請 5月11日(月)～
- ・申請期限 郵便申請開始から3か月間のため、申請締切日は8月11日(火)

(2) 給付開始

- ・オンライン申請 5月8日(金)～
- ・郵便申請 5月20日(水)～

(3) 申請給付状況 (5月31日時点)

	郵便申請	オンライン申請	計
申請書提出	32,500 件	967 件	33,467 件
給付決定	31,381 件	916 件	32,297 件
	77,379 人	2,365 人	79,744 人

給付済金額 約79億7千万円

*受給対象者数(4/27現在) 約3万6千世帯、約8万7千人

<岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金関連>

- ・5月20日の申請締切まで、添付書類の確認や申請書の書き方等の問い合わせが引き続きあった。
- ・事業再開に向けた感染予防対策に関する問い合わせや市独自のガイドラインを示すべきというご意見などがある。

<事業者関連>

- ・4月20日に発表した市の第2弾の経済対策関連の申請が多くあった。
- ・市の事業者向け助成等に関する相談が5月上半期の470件に対して、5月下半期で361件と減少。上半期では制度の確認等の相談が大半だったが、下半期では申請書の提出が増加した。市の経済対策(第2弾)の中では、依然として商業機能等持続化事業補助金(テナント家賃助成)が269件と最多であるが、新ビジネス創出応援事業補助金が48件、観

光振興事業補助金が36件と他の制度の申請等も増えてきている。

- ・国と市制度の兼ね合いを心配する相談も引き続きある。

〈個人、労働者関連〉

- ・解雇や勤務時間が短くなったことなどによる今後の就労や生活支援の相談は、5月上半期の26件に対して、5月下半期では12件に減少した。なお、「勤務日数を減らされ生活が苦しい」や「家賃も払えない」など深刻なものもある。
- ・休業補償が支払われない場合の給付金制度を国が立ち上げるという報道があり、それに対する相談や制度詳細を求める問い合わせがある。
- ・市税や国民健康保険料、上下水道料金等の支払い猶予に対する相談は、5月上半期の102件に対して、5月下半期では59件と減少した。固定資産税の納期前に猶予等の相談を呼びかけたこと等により、納期前の猶予等に結び付いたものと考えられる。

〈感染防止対策関連〉

- ・5月上半期の120件に対して、5月下半期では83件と引き続き減少した。
- ・感染症の脅威は潜在的にあるものの、緊急事態宣言の解除を受けて、「新しい日常生活」に向けて落ち着きを取り戻しつつあるものと考えられる
- ・「自分が高山に行っても良いか」「親の介護のために訪問しても大丈夫か」「他県ナンバーに乗っているが一目で市民とわかるステッカーのようなものを作れないか」といった問い合わせがある。

問 合 先	
担当課	新型コロナウイルス総合窓口 (企画部 企画課)
課長	北村 幸治
統括(東京事務 所長)	林 秀和
係長	前田 研治 担当 小椋 直
連絡先	電話(直通 0577-36-0024) (内線 2097)